



令和八年

外 会長 和木町商工会
役職員一同 津島 宏保

旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り厚く御礼
申し上げます
新春を迎へ 会員皆様のご健勝を心よりお祈り
致しております



決算・確定申告書 作成事務手数料

会員の方（非会員は下記の3倍の金額）

- ・決算書作成 2,000円（税込）
- ・所得税確定申告作成 2,000円（税込）
- ・消費税申告書作成 2,000円（税込）

※ご自分で完成させた確定申告書類を電子データに
変換する場合は上記金額の半額

注意点：自分で完成＝減価償却費の額も記入済、
記入がない場合は、事務手数料を徴収

※書類確認のみや説明は無料です。

確定申告個別相談会

期間：2026年2月6日（金）～3月6日（金）

場所：和木町商工会

定例相談日：毎週 月・水・金曜日

予約制：事前に電話等での予約が必要です

（相談時間は1回90分まで）

注意：3月6日（金）12:00以降は商工会での受付を終了
します。それ以降は直接、税務署へご相談ください。

税理士による特別相談（予約優先）

以下の日程では、専門家（税理士）が相談に応じ
ます。特に譲渡・贈与・相続等の特殊な申告が必要な
方は、この日程で事前にご予約ください。

回数	開催日	時間
第1回	2月20日（金）	9:30～12:00
第2回	2月27日（金）	9:30～12:00
第3回	3月6日（金）	9:30～12:00

当日の持参物

- 1.令和7年分の売上・経費の集計表（領収書の原本の
みでの相談不可。必ず集計を済ませてください）
 - 2.「確定申告のお知らせ」ハガキ（税務署から届いたもの）
 - 3.各種控除証明書（社会保険料、生命保険料、小規
模企業共済等）
 - 4.医療費控除の明細書（年間支払額が10万円以上）
 - 5.扶養親族の情報（氏名・生年月日・マイナンバー）
 - 6.マイナンバーカードの両面写し（書面で提出される方）
- ※感染症対策等へのお願い
体温が37.5度以上ある方、体調不良や激しい咳の症
状がある方は、来会をお控えください。



わきちょう商工会会報

発行日：2026.1.19

発行者：和木町商工会

TEL 0827-53-2066 FAX 0827-53-4349

Mail wakichou@yamaguchi-shokokai.or.jp

HP <https://www.waki-s.com/>

商工会会員限定の特別な制度

商工会の福祉共済

商工会の独自共済・特別な掛金と補償内容

「生命」保障

「けが」の補償

「病気」の補償

「がん」の補償

けがの補償 月額 2,000 円～

病気の保障 月額 1,000

がんの補償 月額 3,000 円～

※詳細は解説動画をご覧ください

※生命補償の月額は年齢によって決まります。



新会員さんのご紹介

事業所名 代表者名	住 所	業 種
eyelash_vibril 中塚 幸恵	和木町和木	美容業（まつ毛パーソナル・エクステ等）
おんまキッチン 北島 容子	和木町和木	漬物製造業
末岡行政書士事務所 末岡 智也	和木町和木	行政書士事務所
こどもお菓子教室 mirai 山形 聰美	和木町和木	お菓子教室
sand with ete 北村 夏美	和木町瀬田	飲食業 (キッチンカー)

和木町商工会 公式 LINE

友だち募集中（会員限定）

相談予約やちょっとした質問にご活用できます。

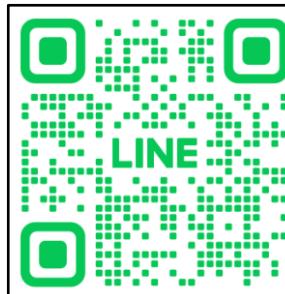
【登録時のお願い】

登録後、メッセージで以下を送信してください

「事業所名」「氏名（フリガナ）」

※商工会側で登録者を把握するため

【対象】和木町商工会 会員



小規模事業者経営改善資金 マル経融資制度

融資限度額 2,000 万円

無担保・無保証人

低金利(2.30% 2026/1/5 現在)

運転資金 7 年以内（据置 1 年以内）

設備資金 10 年以内（据置 2 年以内）

※ご利用には要件と審査があります。

職員退職のお知らせ

佐久間 将太 (2025/12/31)

和木町商工業者利子補給金

申請受付

【制度概要】小規模事業者の金利負担軽減を目的とした利子補給制度。2025 年中に支払った対象融資利息の 50% を補給。

【申請期限】2026 年 2 月 13 日（金）

【対象者】

- ・従業員 20 人以下の小規模事業者
- ・町内に 1 年以上居住（法人は登記）し、同一事業を 1 年以上継続している方
- ・町税完納者

【対象融資】日本政策金融公庫（普通・マル経）、町商工運転資金、町商工振興特別融資 ※利息負担がない期間は対象外

【補給額】支払利息の 50%（融資額 300 万円分を上限に、借入から 3 年間）

【必要書類等】

2025 年分の利息支払証明書、認印、振込先口座の通帳（現物）
※申請書等は商工会窓口に用意

【証明書の取得】

- ・公庫：岩国支店（0827-22-6265）への電話、または「日本公庫ダイレクト」で取得。※公庫ダイレクトの操作支援が必要な方は商工会まで。
- ・民間金融機関：各窓口へ問い合わせ。

【申請】和木町商工会（担当：村元）

電話：0827-53-2066